

Q1 NETIS（申請情報）とNETIS（評価情報）とは、どのようなものですか。

A1 NETIS（申請情報）は、技術開発者からの申請に基づく情報です。その内容について、国土交通省及び新技術活用評価会議が評価等を行っているものではありません。

NETIS（評価情報）は、当該技術の活用や試行を行った結果に基づき国土交通省及び新技術活用評価会議が評価を行ったものです。

個々の現場の条件、その他により評価とは異なる効果となる可能性があります。

Q2 NETISへの登録は、お金がかかるのですか。

A2 NETISへの登録に申請手数料は不要です。

申請に必要な書類作成費用や受付窓口への通信費等は申請者ご自身の負担となります。

Q3 新技術の登録を行いたいのですが、どうすればよいですか。

A3 NETISへの登録申請は、NETISホームページ上で行います。申請は「新技術登録申請事前相談」より必要事項を入力し、送信してください。

申請・相談窓口より連絡がありますので、申請を希望する新技術の登録可能性等について相談してください。

Q4 掲載される期間はいつまでですか？

A4 登録された翌年度から10年を経過した日までです。最大掲載期間は当初登録の翌年度から15年を経過した日までです。継続調査の対象としないと評価された場合も、当初登録の翌年度から10年を経過した日までが掲載期間になります。

Q5 登録したNETIS技術の掲載期間の延長はできないのか？

A5 掲載期間は、どの情報種別記号であっても10年であり、推奨技術・準推奨技術に選定された場合は、15年まで掲載期間の延長となります。

Q6 評価を受けるにはどうすればよいですか。

A6 評価は技術が直轄工事等で活用され、施工者と発注者が作成する活用効果調査表が5件以上提出されると、新技術活用評価会議で評価が行われます。（p.8 参照）

Q7 「-VR」技術は、新技術活用評価会議で評価するには、施工事例が必要だから、再度評価会議にかけるという意味合いですか。「-VE」技術に比べてもう少し課題が残っているということですか。

A7 評価会議で継続調査が必要であるということで「-VR」技術と判断されるものです。継続して活用効果調査表を集める技術です。

Q8 掲載情報の変更をしたいがどうすればよいですか。

A8 NETISホームページの「変更・更新申請手続きへ」より、手続きが可能です。

Q9 登録番号入力時にエラーとなる。方法はないか。

A9 登録番号の「-」ハイフンと情報種別記号のアルファベットを付けないでください。

Q10 維持管理技術ページ、震災復旧・復興支援技術ページとは何でしょうか

A10 新技術活用システム（NETIS）に登録された技術を対象として、点検等に資する技術又は震災復旧・復興に資する技術をNETIS申請者より募り、広く情報提供することで、点検等又は震災復旧・復興の現場における活用を支援するページです。

Q11 NETISに登録済みの技術を「震災復旧・復興支援技術」に登録するにはどうしたらよいか？

A11 震災復旧・復興支援技術への登録は可能です。  
登録については、変更システムにて手続きをお願いします。

Q12 技術名称の変更をしたいがどうすればよいか。

A12 一度登録された技術名称は基本的に変更できません。  
商標権等に関するやむを得ない場合のみ変更可能です。

Q13 NETIS登録技術の実績が増えたのに掲載内容の実績が増えていないのはなぜか。

A13 申請時のデータを公開しているため。  
実績が増えた場合、変更・更新の手続きをしてください。

Q14 ホームページにNETISへのリンクを設定したいのですが、どこに連絡すれば良いのでしょうか？

A14 国土交通省大臣官房技術調査課TEL:03-5253-8111(内線22346)FAX:03-5253-1536まで、リンクを設定されるご担当者様の氏名・勤務先・役職・連絡先をご一報下さい。

Q15 NETIS登録番号の表示について、ロゴやデザインの決まりはあるのか。

A15 特に決まりはなく、当方では関知しません。

Q16 その他NETISシステムに関する問い合わせ

A16 (窓口)  
九州技術事務所  
技術活用・人材育成課 人材育成係  
メールアドレス：[qsr-kyugi-netis@ki.mlit.go.jp](mailto:qsr-kyugi-netis@ki.mlit.go.jp)